

困ったときは すぐ相談！

相談するときのポイント

- トラブルかも？と思ったらすぐに相談する
- できるだけ契約した本人が相談する
- 契約書などの証拠書類をそろえておく

毎日の生活の中で「あれっ?」「困った!」と思ったときには、一人で悩まずにご相談ください。
恥ずかしがらずに、気軽に利用しましょう。



消費者ホットライン

消費者ホットラインは、お住いの市町の消費生活相談窓口、県消費生活支援センター、国民生活センターのいずれかの相談窓口につながります（開設時間内）。

イヤヤ!
188



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

石川県 消費生活支援センター (076-255-2120)

市・町 在住地の消費生活相談窓口をご利用ください。

在住地	相談窓口	相談電話
金沢市	近江町消費生活センター	076-232-0070
七尾市	消費生活センター	0767-53-1112
小松市	消費生活センター	0761-24-8071
輪島市	市民課	0768-23-1131
珠洲市	市民相談室	0768-82-7760
加賀市	消費生活センター	0761-72-7857
羽咋市	消費生活センター	0767-22-5941
かほく市	消費生活センター	076-283-7144
白山市	消費生活センター	076-274-9507
能美市	消費生活センター	0761-58-2248
野々市市	消費生活センター	076-227-6054
川北町	福祉課	076-277-8388
津幡町	消費生活センター	076-288-2104
内灘町	住民課	076-286-6701
志賀町	住民課	0767-32-9121
宝達志水町	税務住民課	0767-29-8120
中能登町	企画情報課	0767-74-2806
穴水町	観光交流課	0768-52-3790
能登町	住民課	0768-62-8510
奥能登広域圏事務組合※	奥能登広域消費生活センター	0768-26-2307

※輪島市・珠洲市・穴水町・能登町在住の方が利用できます。

若者の消費生活ガイド 令和8年9月 発行

石川県消費生活支援センター
〒920-0968 金沢市幸町12番1号
石川県幸町庁舎3階

TEL (076) 255-2120 FAX (076) 255-2397
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shohicenter/>